

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費の状況

平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ消費税率（国・地方）が引き上げられたことに伴う、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

大山崎町の令和5年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

（歳入）

- ・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 2. 1億円

（歳出）

- ・地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 23. 3億円

（単位：千円）

国による分類 （※1）	事業名		令和5年度 決算額 （対象経費）	財源内訳				
	目	事業名等		特定財源			一般財源	
				国府 支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金（社 会保障財源 化分）	その他
社会福祉	社会福祉総務費	社会福祉事業	26,963	2,210	0	0	4,487	20,266
		福祉医療事業	48,654	22,770	0	818	4,543	20,523
		障がい者福祉推進事業	588,060	393,021	0	0	35,353	159,686
	老人福祉費	在宅福祉事業	169	0	0	0	31	138
		施設福祉事業	2	0	0	0	0	2
		老人福祉推進事業	4,652	0	0	388	773	3,491
		老人医療事業 （後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金は別掲）	205,491	435	0	0	37,168	167,888
		介護保険関連事業 （介護保険事業特別会計繰出金は別掲）	0	0	0	0	0	0
		老人福祉センター費運営費	119	34	0	22	11	52
		認可外保育所助成事業	848	0	0	0	154	694
	児童福祉総務費	児童手当支給事業	284,435	244,025	0	0	7,325	33,085
		ひとり親家庭支援事業	870	0	0	0	158	712
		児童福祉推進事業	18,796	13,380	0	0	982	4,434
		子育て支援医療費助成事業	83,314	33,504	0	0	9,029	40,781
		地域子ども・子育て支援事業	13,885	6,462	0	0	1,345	6,078
	保育所費	保育所管理運営事業	260,075	3,865		83,887	31,235	141,088
		民間保育所等運営支援事業	320,316	200,946	0	27,401	16,670	75,299
	小計	1,856,649	920,652	0	112,516	149,264	674,217	
社会保険	社会福祉総務費	国民健康保険事業特別会計繰出金	69,329	51,997	0	0	3,142	14,190
	老人福祉費	介護保険事業特別会計繰出金	209,222	9,407	0	270	36,169	163,376
		後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金	45,622	34,216	0	2,219	1,665	7,522
		小計	324,173	95,620	0	2,489	40,976	185,088
保健衛生	予防費	予防接種事業	65,763	3,651	0	0	11,258	50,854
	保健センター費	成人保健対策事業	20,774	218	0	7,218	2,418	10,920
		母子保健対策事業	48,486	26,399	0	461	3,920	17,706
		健康づくり・地域医療対策事業	1,514	0	0	0	274	1,240
		健康診査事業費	12,678	64	0	8,146	810	3,658
	小計	149,215	30,332	0	15,825	18,680	84,378	
	合計	2,330,037	1,046,604	0	130,830	208,920	943,683	

※1 国による分類

- 社会福祉・・・児童福祉、母子父子福祉、高齢者福祉、障害者福祉など
- 社会保険・・・国民健康保険、介護保険など
- 保健衛生・・・医療にかかる施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策など

※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※3 事務費（特別会計への事務費繰出を含む）や人件費（職員給与費）は、決算額から除外しています。